

# 平成30年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市中之口体育館			
管理者名	株式会社新潟ビルサービス	指定期間	平成27年4月1日	～ 令和2年3月31日
担当課	西蒲区地域総務課			
所在地	新潟市西蒲区中之口298番地			
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	敷地面積 3,966.00m <sup>2</sup> 延床面積 3,564.00m <sup>2</sup> 構造 鉄筋コンクリート2階建（一部3階） 主要設備 アリーナ（バスケットボールコート2面），事務室，ステージ，会議室，更衣室，シャワー室，トイレ，身障者用トイレ，トレーニングルーム，柔剣道場，ランニングコース，観覧席			

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念，方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	ホームページに指定管理施設全体での情報及びブログを月1回以上更新	HP・FB毎日更新	A	親しみやすい内容かつ毎日更新しているので評価できる。
	基準利用者数の達成	利用者数年間6,000人以上	15,580人 (対目標259.7%)	A	目標を大きく上回り、評価できる。
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が60%以上	84%	A	目標を大きく上回り、評価できる。
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には10日以内に回答	ご意見ボード設置。即日回答掲示	B	
	設置目的に合致したサービス提供	各種スポーツ教室に延1000人以上参加	1435人（うちスポーツ振興会354人）	A	目標を大きく上回り、評価できる。

財務	市の歳入の増加	使用料収入を年間1,300千円以上（免除料金含む）	2,247千円 (対目標172.9%)	A	目標を大きく上回り、評価できる。
業務	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を年4回以上開催	定期的に指定管理者会議を開催	B	
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	確保している	B	
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	適切に処理	B	
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日時間を要するもの1週間以内に改善対応	迅速に対応	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練年2回以上	6月・12月	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上実施	10月	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守している	B	
人材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	適切に配置	B	
	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年1回以上実施	6月・12月	B	
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守している	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていないければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

平成30年度は約半年間のアリーナ天井工事を考慮した目標設定だったが、それを踏まえても目標を大きく上回ったことは評価できる。今年度はさらに自主事業の充実とより良いサービスを提供し、皆様に親しまれる施設にしていきたい。

所管課による総合評価（所見）

指定管理4年目となり、これまでの経験を基に安心・安全な施設管理を行っていただくとともに、利用者への丁寧な対応や利用者満足度の向上及び使用料収入の増加に努めていただいたことは評価できる。

工事により、アリーナが使用できない期間があつたが、限られた施設設備(柔剣道場など)を活用し自主事業を実施していただきなど、利用者サービスの提供を図っていただいた。

次年度は、指定期間最終年度として、これまでの経験・実績を踏まえ、より一層の利用者数や使用料収入の増加に努めていただきたい。